

(防犯・防災通信) **緑 の 風**

西町町会 防犯・防災部長

◇【防犯・交通事故】

●長野県内の人身交通事故発生状況（令和 6 年）（長野県警 HP より）

令和 6 年	件数（件）	死者数（人）	負傷者数（人）
9 月 19 日現在	3,483	41	4,196
前年比（増減率）	86（2.5%）	16（64.0%）	149（3.7%）

＊県内で 41 件の交通死亡事故が発生しています。2月以降、昨年を上回るペースで発生しており、県交通安全運動推進本部では8月20日から29日までの10日間交通死亡事故多発警報を発令しました。

また、9月21日から9月30日まで秋の全国交通安全運動が行われました。

一人一人が交通事故を起こさない、交通事故にあわない行動を意識しましょう

（長野県 HP より）

●自転車盗難被害予防について

今年、松本警察署管内では自転車の盗難被害が増加傾向です。（令和6年7月暫定値の自転車盗難被害は松本市176件で、県内市町村の中で不名誉な第一位です。）

- ・被害にあう場所として、駅の駐輪場、ショッピングセンターの駐輪場が非常に多い
- ・自転車の盗難被害を見ると、全体のうち無施錠の自転車の被害が70%以上という割合になっています。短時間の駐輪であっても「確実な施錠」、そして「ツーロック」をしましょう。
- ・防犯登録も忘れずにしましょう。

（松本安心ネット；ライポくん安心メールを基に加除作成）



◇【防災】 ●災害時のトイレについて・・・トイレも被災します。

災害時にトイレの使い勝手が悪いと使用回数を減らすため水分を控えたり食事を控えてしまいがちですが、これらが原因で体調を崩したりエコノミークラス症候群になってしまいます。最悪の場合は死亡に至ります(災害関連死)。災害時であってもトイレが安心して使えるようにしましょう。

***大震災時は、たとえ自宅が倒壊せず自宅避難をする場合でも、下水管の損傷を素人が判断するのは危険です。水洗トイレで水を流してはいけません。(損傷で逆流の恐れがあります。)**
また、(自治体の案内などで)下水管の損傷がない場合でも停電で電気がつかず、断水で水が出ない場合も想定されます。

- ◎自宅の便器が使用可能な場合→→ポリ袋、凝固剤、消臭剤等を使用した ①簡易トイレ
- ◎自宅の便器が使用不能の場合→→同上 ②携帯トイレ
- ◎自宅が倒壊または使用不能の場合→→近隣では沢村防災公園で利用可能③マンホールトイレ
- ◎避難所に設置される仮設トイレ→→能登半島地震では最速で2日目に設置されました

- *自宅の災害時用備蓄品に簡易トイレや携帯トイレ、また、ポリ袋、凝固剤、消臭剤、またはそれに代わるものをご用意ください。**
- *また、水が出ない、水洗トイレがつかえない状況では不衛生になります。ウイルスや細菌が手指を介して口に入り病気になる可能性が高まります。ウエットティッシュや消毒液をローリングストックで常備しましょう。**
- *夜間停電時は、ランタンが有効です。**

本稿は、9月7日の西町防災講座の内容を一部編集して記載しました。また、9月8日に行われた避難所体験訓練の中でも簡易トイレ・携帯トイレの使用方法等についての説明や疑似体験をしました。各家庭の人員や状況によって備蓄品は異なりますが、平時においての事前準備が重要です。



◎防犯防災通信「緑の風」(カラー版)は、パソコン、スマホで読むことも可能です。
松本市のホームページから➡地域の掲示板➡城北地区➡各町会から➡西町町会へ